

【参考資料】 積算条件等明示書

入札契約過程における透明性及び公平性を確保するため、参考までに積算条件を示すものであり、契約の履行を拘束するものではない。従って、業務を完了するために必要な一切の手段については、受注者がその責任において定めるものとする。

事業番号 事業名	令和5年度 第1103号 保育事業	事業場所	事業地No.1655外（明神ヶ嶽）
単価適用基準日	令和 5 年 4 月 1 日	歩掛適用基準日	令和 5 年 4 月 1 日
その他積算条件等			
<ul style="list-style-type: none">・ 保育間伐の労務歩掛については、『森林環境保全整備事業における標準単価の設定等について（別添）作業工程表 林野庁整備課』の【保育間伐】の歩掛を参考としている。・ 施業地までの歩行調整等として以下のとおり歩掛補正を行っている。 A工区：補正係数1.06 B工区：補正係数1.16・ 社会保険料等の平均点に応じた加算率は以下により積算している。 平均点：23点以上 加算率：18%			